

平成 29 年 12 月 25 日 (月)

九州森林管理局

福岡県朝倉市における民有林直轄治山事業の実施を含む平成 30 年度予算案が閣議決定されたことを踏まえ、九州森林管理局治山課内に「平成 29 年九州北部豪雨災害朝倉地区民有林直轄治山対策室」を設置しました。

